

平成27年度 第1回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	平成27年7月16日(木)	開会	午後1時30分	
		閉会	午後3時30分	
会議場所	富士見市役所内 市長公室			
出席者数	委員定数10名中 出席者8名			
出席者	会長	木内 芳弘	委員	本間 雄一
	職務代理	田中 金治	委員	吉田 京子
	委員	吉川 芳一	委員	渡井 善治
	委員	古賀 正信	委員	
	委員	小森 和雄		
幹事	建設部長 森川 正幸			
市職員等(事務局)	柴崎建設部副部長、橋本下水道課長、佐藤副課長、新井副課長、吉川(達)主査、吉川(智)主査			
欠席委員	酒本 敏子 羽石 裕子	傍聴者	0名	
議長	木内 芳弘	書記	佐藤 秀一	
署名委員	議長 <u>木内 芳弘</u> 委員 <u>渡井 善治</u> 委員 <u>吉田 京子</u>			

## 会 議 事 項

1 開 会 森川幹事

2 会長あいさつ 木内会長

3 市長あいさつ 星野市長

※下記の諮問事項について市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡す。

(市長退席)

4 議長選出

下水道事業審議会条例第7条第1項の規定により会長が議長に就く。

委員の出席状況の報告。委員10名中、8名の出席により、富士見市下水道事業審議会条例第7条第2項の規定の過半数に達しているため、本日の会議が成立したことを報告。

5 会議録署名委員の選出

会議録署名委員の指名方法について議長が確認し、議長一任による選出となった。

議長が今回の会議の会議録署名委員に「吉田委員」と「渡井委員」を指名。

6 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第25条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の諮問等の案件については非公開に該当する情報等がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

7 議 事

(1) 諮問事項

①富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

事務局より社会資本総合整備計画事後評価書（原案）について資料に基づき、

## 会 議 事 項

1. 評価制度 2. 本整備計画の経緯 3. 事後評価の方法と結果 4. 今後の方針  
の順に説明。

また、社会資本総合整備計画事後評価書（原案）について、平成27年6月16日から6月30日までの15日間、市ホームページ及び下水道課窓口で公表・縦覧したが、縦覧者はなく、意見書の提出もなかったことが報告された。

質疑：資料P6の社会資本総合整備計画の中で、当初、変更、実績のそれぞれの管渠延長と全体事業費が表記されているが、m当たり単価にばらつきがあるのは何故か。同じ場所で同じものを作るのであれば同程度の単価になると思うが。

応答：当初事業費は、交付金算定のため概算で積算した金額であり、変更事業費は、平成22年度及び平成23年度の実績額と平成24年度以降の予定額を合わせた金額である。また、実績事業費については確定金額であり、交付金の決定金額についても要求額より減額された額となっている。

ただし、交付金が減額されても計画した箇所は整備を行いたいとの考えから、市費を投入して目標としている普及率、整備面積は達成した。

m当たり単価については、整備箇所ごとに埋設の深さ、土留め工事等の違いがあることから、ばらつきが生じている。

質疑：普及率は96.1%で目標を達成しているとのことだが、今後は公共下水道を利用してもらい、利益（下水道使用料）をあげる必要があると思うが、接続率（水洗化率）はどうなっているのか伺いたい。

応答：市内全域の水洗化率は95.3%、南畑区域の新河岸第14処理分区の水洗化率は83%程度となっている。

また、今後も引き続き下水道法第11条の3の規定に基づき、下水道の供用開始から3年以内に接続してもらえるように周知していきたい。

## 会 議 事 項

質疑： 計画の成果指標として普及率はふさわしくないのではないかと。変動要因が少ないほうが分かりやすいのではないかと。

応答： ご指摘のとおり普及率は人口移動があれば率が変わってしまうことから、指標としてはあまりふさわしくないと考えている。今回は国からの指導・手引きにより普及率を指標としたが、次回の整備計画の指標としては、汚水整備達成率を考えており、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標整備面積（72.9ha）の分母に対し、計画期間中に整備を行った面積を分子とし、事後評価を行う予定である。

意見： 土地改良区で用水路の水質検査をしたところ、水質が十分に改善されていない状況であった。公共下水道の工事には多額の費用が必要となり、またこれからは維持費もかかってくると思うが、今後も着実に整備を進めていただきたいと思っている。

意見： 今日の会議の目的は平成22年度から平成26年度の5年間の成果について判断するということだと思うが、成果がみられ、良い結果がでていると思う。

質疑： 事後評価書（原案）のP2のⅢ「定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況」の説明の中で5年間の整備面積138.64haと本整備計画の区域面積100.32haとでは38.32haの差がある。この差は他の事業で整備した分だと推測できるが、そうであれば「この差は～事業で整備したものである。」と表記するほうが分かりやすいのではないかと。

応答： 交付金事業対象の3箇所の処理分区の中で整備された面積100.32haに鶴瀬駅東西の区画整理事業、水子のミニ土地区画整理事業、民間開発など他処理分区の整備面積38.32haも含め138.64haとなる。

質疑： そうであれば「38.32haは他の事業で整備された面積である」と表記

## 会 議 事 項

したほうが分りやすいのではないか。

応答：Ⅲの説明文中、砂川堀第4－2処理分区3.59haの後に「また、その他の区域面積は38.32haとなる」の文言を加筆したものを原案とする。

※以上の質疑を経て、採決を行う。

「富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について」挙手により妥当であるかを諮ったところ、挙手全員により「妥当である」と認められた。また、答申書に付する意見・要望を求めたところ、「今後老朽化が予測される下水道施設の長寿命化対策」、「水洗化率の向上」、「下水道経営の安定化」についての意見・要望が出される。

委員から出された、意見・要望を踏まえ、「公共下水道として当初整備した管渠をはじめ、下水道施設は老朽化していると予測されることから、耐震化を含めた長寿命化計画に向けて準備を進めてください。」、「普及率に拘らず、水洗化率向上に向けて引き続き努力されたい。」、「今後も引き続き適正な維持管理のうえ、更なる健全経営に努めてください。」との意見を答申書に付すこととなった。

### (2) その他

報告：事務局より2年の委員任期が7月29日で終了することが報告される。

8 閉 会 森川幹事